

令和2年(2020)年度

栃木県立衛生福祉大学校 自己点検・評価結果

令和3(2021)年3月

栃木県立衛生福祉大学校

まえがき

本校では、令和2（2020）年度学校自己点検・評価を、「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年3月・文部科学省）に基づき実施しました。

現在、本校は、保健看護学部（保健学科、看護学科本科、看護学科専科）、歯科技術学部（歯科衛生学科、歯科技工学科）、臨床検査学部（臨床検査学科）の3学部6学科で構成されており、全国でも有数の大規模専修学校としての特徴を有しております。

今回点検・評価を実施した結果、今年度は新型コロナウィルス感染症への対応としてICT環境整備を重点的に進めましたが、その他は全体的には昨年度の結果とほぼ同様でした。残された課題については、適切な学校運営に反映できるよう引き続き努力して参ります。

本校といたしましては、「自律・創造・実践」の教育理念の下、これらの点検結果を踏まえ、地域社会からの期待に十分応えられる専門知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた専門職業人を育成する学校として、更なる発展を目指して参りますので、本校の教育活動や学校運営に関しまして、変わらぬ御指導、御助言を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

令和3（2021）年3月

栃木県立衛生福祉大学校長 伊藤 美智雄

令和2（2020）年度栃木県立衛生福祉大学校自己点検・評価の結果

1 学校の教育目標

本校は、昭和59年4月に従来個々に独立して設置されていた4つの保健医療専門職の県立養成施設を、その専門性、特殊性を活かしながら効率的教育効果を上げるため、統合し設立された。

平成13年4月からは、専修学校（専門課程）としての位置付けを条例上も明記され、「自律・創造・実践」の教育理念の下、保健・医療等の専門知識及び技術を教授するなどし、社会に貢献できる人間性豊かな専門職業人の育成のための教育活動を展開している。

2 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

本校の特徴となっている「国家試験の高い合格率」と「高い就職率」の実績の確保に向けて、本年度も学校を挙げて一丸となり全力で取組んでいる。

3 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1
② 学校における職業教育の特色は明確になっているか	④ 3 2 1
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④ 3 2 1
④ 学校理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生、保護者等に周知されているか	④ 3 2 1
⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

1 本校は、「自律・創造・実践」の教育理念の下、全ての学部・学科で受験者全員が国家試験合格することを目標としながら、豊かな人間性を備えた優秀な保健及び医療の専門職の養成に努めている。

【(1)-①②】

2 本校から地域の病院や福祉施設等に優れた人材を提供することで、地域社会からの期待に十分応えられる学校作りを目指している。

【(1)-③⑤】

3 各学部学科の教育方針やアドミッションポリシーは、学校要覧、キャンパスガイド、学生便覧、県ホームページなど広報媒体を活用し広く周知を図っている。

【(1)-④】

※ 点検結果:教育理念・目的・育成人材等は、全ての点検項目において基準を満たしている。

(2)学校運営

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	④ 3 2 1
② 事業計画に沿った運営方針が策定されているか	④ 3 2 1
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	④ 3 2 1
④ 人事、給与に関する制度は整備されているか	④ 3 2 1
⑤ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	④ 3 2 1
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④ 3 2 1
⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	④ 3 2 1
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

- 1 学校の管理運営については、関係法令等により規定されており、それぞれの部門や分野における責任、役割などが明確化されている。 【(2)-①③⑤】
- 2 毎年度作成される学校要覧や学生便覧において、各学部や学科の教育方針、講義や実習の概要等を明示し、その年間事業計画に沿って、確實に実施されている。 【(2)-①②】
- 3 職員に対する人事管理は、県の関係条例、その他関係規則等により規定されている。 【(2)-④】
- 4 県環境マニュアルに基づいた県環境マネジメントの適切な実行や、情報セキュリティ自己点検の実施など、環境法令等の遵守や情報セキュリティに対する意識向上に、積極的に取り組んでおり、学校運営に関わる法令等を厳格に遵守している。 【(2)-⑥】
- 5 教育活動に関する情報公開は、県情報公開条例等に基づいた手続きにより、適切に運用されている。 【(2)-⑦】
- 6 学校の運営業務を支える情報システムは、県府 LAN システムによるグループウェア、共有ドライブにより構築されており、必要なデータは一元管理され、業務の効率化が図られている。 【(2)-⑧】
- 7 新たに校内 LAN を整備しインターネット回線を増強、office365A1 を導入した。これにより、教職員・学生間連絡の円滑化が図られるとともに、遠隔授業をはじめとする学習環境が整備された。
また、大学校独自のホームページを新設し、その中に在校生専用ページを設置したことにより、学生への情報提供環境がより充実した。 【(2)-⑧】

※ 点検結果:学校運営については、全ての点検項目において基準を満たしている。

(3) 教育活動

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④ 3 2 1
⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④ 3 2 1
⑥ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	④ 3 2 1
⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
⑧ 職業教育に関する外部関係者(外部講師を含む)からの意見を取り入れているか	④ 3 2 1
⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
⑪ 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④ 3 2 1
⑫ 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)を確保するなどマネジメントが行われているか	④ 3 2 1
⑬ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	④ 3 2 1
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

- 各学科・各学年の年間教育計画の編成に当たっては、指定養成施設として定められた教育課程(カリキュラム)に基づき実施している。また、各学科は学生の国家資格取得を目的にしているところから、国家試験対策として、科目間の関連性も十分に考慮して、講義及び授業を体系的に工夫、編成している。
【(3) - ①②③④⑩】
- 各授業科目の位置付けや進捗状況は、各学科が作成する授業要綱(シラバス)で適宜確認し、調整している。
【(3) - ③④】
- 平成30年度から実習指導者会議を開催し、医療業界や医療現場からの意見を参考に、教育に役立てている。
【(3) - ⑤⑧】
- 実習指導施設において、それぞれの施設の特徴を生かした臨地実習を体験させ、医療の専門職としての役割と責任の修得を図っている。
【(3) - ⑥】
- 授業評価は、平成29年度から学生による授業評価を導入し授業改善につなげている。
【(3) - ⑦】
- 成績評価や履修認定の基準は、条例、規則等で明確に規定され、適切に運用している。学生便覧等にも掲載し、学生に周知している。
【(3) - ⑨】
- 第一線の医療現場で活躍される多くの方々を外部講師として迎え入れることにより、学習効果の高いカリキュラムの確保に努めている。
【(3) - ⑪⑫】
- 教務職員については、加盟する全国養成施設協議会等が実施する各種学会や研修会等へ参加させる

ことで、資質向上に努めている。また、県人事課で行う研修や職場の研修等を通して職員の能力向上を図っている。その他伝達研修を行っている。

【(3) - (13)(14)】

衛生福祉大学校教員の能力開発としての学会、協議会、研修会(短期、県職員研修を除く)への参加状況

開催期間 (開始 終了)	学会・研修会名	区分	開催地	参加者数(延べ人数)			
				学校全体	保健看護	歯科技術	臨床検査
6月22日～6月29日	看護師国家試験分析レポート & 受験指導対策	研修	WEB開催	5	5		
7月11日～R3年3月31日	カリキュラム編成準備セミナー	研修	WEB開催	5	5		
8月3日～R3年1月31日	看護師国家試験対策 直前4か月の受験対策指導者セミナー	研修	WEB開催	5	5		
12月25日	公立歯科衛生士養成機関教育協議会	協議会	津市	1		1	
8月22日 8月23日	日本看護学校協議会関東甲信越研修会(カリキュラム改正)	研修	茨城県		3		
8月25日	第32回日本看護学校協議会学会	研修	WEB開催	5	5		
9月4日	栃木県公衆衛生学会	学会	県内	1		1	
9月5日～9月14日	日本看護学校教育学会 第30回学術集会	研修	WEB開催		1		
9月14日	健康危機管理研修	研修	県内			1	
11月1日～11月30日	日本看護学会・学術集会	研修	WEB開催	5	5		
12月6日 12月8日	日本歯科衛生教育学会	学会	福岡市	1		1	
12月14日	全国歯科技工士教育協議会・関東・関越ブロック会議	協議会	WEB開催	1		1	
12月10日	自殺予防ゲートキーパー研修会	研修	県内	1		1	
12月10日	自殺予防ゲートキーパー研修	研修	県内		6		1
12月14日	日本臨床検査学教育協議会	協議会	WEB開催	2		2	
12月15日	栃木県看護系教員協議会研修 コロナ禍のストレスコーピング	研修	WEB開催		22		
12月17日	日本看護学校協議会 副学校長・教務主任会研修	研修	WEB開催		1		
12月18日	日本看護学校協議会 令和2年度第1回研修会	研修	WEB開催		1		
12月25日～R3年1月24日	第9回日本公衆衛生看護学会 学術集会	研修	WEB開催		1		
合計		—	—	32	60	3	5
		(回)	(回)	(人)	(人)	(人)	(人)
学会		2	—	2	0	1	1
協議会		3	—	4	0	2	2
研修		14	—	26	60	0	2
合計		19	—	32	60	3	5
県内		—	4	9	6	0	3
県外		—	15	59	54	3	2

1日のみ開催の場合は開始のみ記載

○ 課題

1 外部講師の選定及び確保については困難なケースが多くなっている。講師が退職される際に後任者の紹介を受けることなどにより、どうにか対応できている状況にあり、引き続き努力が必要である。

【(3)-⑪】

※ 点検結果:教育活動については、概ね点検項目において基準を満たしているものの、課題もあり、今後の実施に向けた検討や、対策について講ずる必要がある。

(4) 学修成果

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 就職率の向上が図られているか	④ 3 2 1
② 資格取得率の向上が図られているか	④ 3 2 1
③ 退学率の低減が図られているか	④ 3 2 1
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍等を把握しているか	4 ③ 2 1
⑤ 卒業後のキャリア形成に係る情報提供相談及び支援をしているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

1 就職支援・指導の体制は、進路相談及び指導を通して、学生に対して個別指導を積極的に行い、就職率の向上を図っている。 【(4)-①】

2 教育成果については、専任職員による国家試験対策の徹底や、外部講師による国家試験を念頭に置いた授業実施により、毎年、高い国家試験の合格率を確保している。 【(4)-②】

3 令和2(2020)年度の国家試験の合格率は、保健学科(100%)、看護学科本科(95.6%)、看護学科専科(96.6%)、歯科衛生学科(95.0%)、歯科技工学科(100%)、臨床検査学科(100%)であった。 【(4)-②】

4 成績不振の学生に対しては、課外の学習支援を別途行う等、きめ細かなフォローアップを行っている。 【(4)-③】

5 中途退学者を減らすために、担任や学科教務主任による学習支援や学生相談に加え、保護者との連携強化も図っている。 【(4)-③】

6 卒業後の活躍状況について、キャンパスガイドに掲載される「卒業生からのメッセージ」に加え、学会発表での活躍を把握している。また、保健看護学部では国家試験対策や就職対策としての卒業生との懇談会や病院で開催される新任看護師による看護発表会に看護教員が出席し、卒業生の成長を把握している。 【(4)-④】

7 既卒者が学生に講演を行っている。 【(4)-④】

8 在学時でも可能な資格取得について指導している。 【(4)-⑤】

○ 課題

1 卒業生の就職先については把握しているが、社会的な活躍等の把握については、現在のところ、担任や学科教務主任による聞き取り、又は風聞での情報収集が行われる程度の状況にある。在校生に対する動機付けに役立せるなど、教育に反映させができるようにするために、卒業生の社会的な活躍等の情報を共有することが必要である。 【(4)-④】

※ 点検結果:学修成果については、概ね点検項目において基準を満たしているが、課題とされる卒業生の活躍状況について情報の集約手段など、さらなる卒業生との連携強化が求められている。

(5) 学生支援

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
② 学生相談に関する体制は整備されているか	④ 3 2 1
③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④ 3 2 1
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	④ 3 2 1
⑦ 保護者と適切に連携しているか	④ 3 2 1
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	④ 3 2 1
⑨ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④ 3 2 1
⑩ 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	④ 3 2 1
⑪ 実習における患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者の同意を得た上で、実習を実施しているか	④ 3 2 1
⑫ 実習において、学生が関係したインシデント等を把握・分析しているとともに、改善を講じているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

1 学生の就職活動のために、就職関連情報の積極的な収集や就職活動の指導を行っている。担任や学科教務主任職員との情報の共有を図るなど、細かな就職支援を展開している。特に、近年の採用側の面接を重視する状況やその傾向を踏まえ、必要に応じて模擬面接の訓練を取り入れている。
【(5)-①】

2 学生相談においては担任や学科教務主任職員が個人面談を常時行える体制を整えている。学業の問題に限らず、進路や生活上での問題等を抱える学生に対して、広く相談に応じている。より専門的なカウンセリングが必要な場合は、スクールカンセラーの相談も受けられる体制が整っている。
【(5)-②】

3 学生に対する経済的な支援としては、国の修学支援制度、日本学生支援機構の奨学金制度、県の減免制度がある。各制度については、全学生へ案内の配布や、説明会の開催等周知を図るとともに、制度の活用の相談や申請の手続方法について、学生課が中心となり個別丁寧に隨時対応している。加えて、令和2(2020)年度から、看護学科本科及び歯科衛生学科については、マニー松谷医療奨学財団へ奨学生を推薦している。また、通学定期券・学生運賃割引証の周知も併せて行っている。
【(5)-③】

4 保健学科・歯科衛生学科・歯科技工学科については教育訓練給付制度の講座指定を受け、学生募集要項等で周知するとともに、制度の対象となる学生に対しては給付申請に必要な各種証明書を発行している。
【(5)-③⑨】

5 学生の健康管理については学校医が委嘱されており、健康診断や健康相談を受けられる体制が整っている。
【(5)-④】

6 学校生活を有意義にするため、学生の自主性を尊重しながら学生協議会との共催による学校行事として、新入生歓迎会、スポーツ大会、学校祭等への積極的な参加を指導している。また、学部学科間の学

生交流を促進している。(ただし、令和2年度は新型コロナウィルス感染予防のため未実施) 【(5)-⑤】

7 自家用車で通学する遠距離通学の条件を備えた学生に対しては、希望する者の全員は難しいが、可能な範囲で学校内に専用の学生駐車場を用意している。また、夏季及び冬季休業中、自宅等で学習する場所の確保が困難な学生に対しては、学習の場として学生ホールを開放している。

なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウィルス感染症対策として、電車・バス通学による感染を防止するため、校庭を臨時駐車場として開放し、希望する電車・バス通学の学生については、全員の駐車を認めた。 【(5)-⑥】

8 学生指導における保護者との連携の重要性を認識し、学生自身の相談内容によっては必要に応じ、保護者への連絡を取って、保護者との意思疎通を適宜行いながら問題解決に当たっている。臨床検査学部では平成 30(2018)年度から保護者説明会を実施し、学生指導等において保護者と連携強化を図っている。 【(5)-⑦】

9 大部分の卒業生は取得した国家資格を生かし、病院、診療所、県・市町等の行政機関、研究機関等へ就職している。卒業後におけるキャリアアップ等の再教育は、県 看護協会が開催する研修会や講習会を受講することでも習得が図られている。県歯科衛生士会・歯科技工士会、県臨床検査技師会が開催する研修会や講習会も、卒業生の再教育の場として有効に活用されている。 【(5)-⑧】

10 卒業及び成績証明等の各種証明を必要とする卒業生に対しては、遅延のないよう円滑な発行処理を行っている。 【(5)-⑨】

11 高校との連携による職業教育については、本校の教職員が県内の高校に出向き、模擬実習や本校の概要説明を行い、本校の優位性を含め、広く医療従事者への関心を高めてもらえるよう働きかけを行っている。 【(5)-⑩】

学生の実習に際しては、「実習における患者への倫理的配慮に関するガイドライン」を作成し、患者の同意を得た上で実習を行っている。 【(5)-⑪】

12 学生の実習での事故防止のため、学生が関係したヒヤリハット事例については必ず報告書を作成し、発生状況や再発防止対策等を十分に検討するとともに、ヒヤリハット事例の発生状況について分析を実施している。 【(5)-⑫】

※ 点検結果:学生支援については、概ね全ての点検項目において基準を満たしている。

(6) 教育環境

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 ③ 2 1
② 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	④ 3 2 1
③ 防災に対する体制は整備されているか	④ 3 2 1
④ コロナウィルス感染症対策は整備されているか。	④ 3 2 1

○ 特記事項

1 本校の施設・設備は、専修学校設置基準や各養成所の指定基準等の関係法令の要件を充足しており、実習室や器具、機材等が整備されている。パソコン教室、学生ホール等、学生の学習支援の施設が完備されている。さらに令和2(2020)年度は、新たに自習室を設置し、併せて WiFi 環境を整備した。 【(6)-①】

2 令和2(2020)年度に遠隔授業及び職員・学生間でのスムーズな連絡のための ICT 環境整備として、各教室や学生ホール等のインターネット環境の整備、Office365A1 の導入、学校独自のホームページ(在校生専用ページ)の開設及びタブレットパソコンの貸し出しを開始した。 【(6)-②】

3 各課の教育計画に基づく実習時間は全体のおよそ3分の2から3分の1の割合となっている。実習については、県立施設に加え多くの機関を実習施設として、実習が行われている。その際には、本校の各臨床教室も最大限活用されている。

【(6)-②】

4 防火体制については、消防計画の見直しを毎年行っている。年1回の学生及び職員の参加する防火・避難誘導訓練を実施し、学校全体の防火意識の高揚を図っている。

【(6)-③】

5 本校では感染症対策方針を定め基本的な感染症予防(検温、マスク、手洗い、3密防止等)の徹底や、感染予防のための環境整備(窓・ドアの開放、席の1m以上の間隔、ドア等の消毒、非接触型蛇口への変更、加湿器の設置、フェイスシールドの着用、マイカー通学の弾力的許可など)に取り組んでいる。

【(6)-④】

○ 課題

1 本校の校舎は築後30数年が経ており経年劣化が進んでいる。授業に支障は出ていないが、老朽化した施設や設備は、計画的に改築や更新を行う必要がある。

【(6)-①】

※ 点検結果:教育環境については、概ね全ての点検項目において基準を満たしている。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組は行われているか	④ 3 2 1
② 学生募集活動は、適正に行われているか	④ 3 2 1
③ 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	④ 3 2 1
④ 学生納付金は妥当なものとなっているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

1 県内の高校を対象にした進路指導教諭説明会の開催や、県内の高校宛て、学生募集要項、学校要覧、キャンパスガイド、学部案内等の資料を送付し、情報の提供を行っている。

また、県内の高校訪問及び進路相談会において、本校の魅力について説明を行っている。併せて、本校の学校見学会や学校祭の折にも、来校した学生や保護者に対して本校の優位性を積極的にPRしている。

【(7)-①②③】

2 学校ホームページにおいて、学校案内や学生募集及び学校行事等の情報を定期的に更新している。特に、高い国家試験合格率や就職率を、教育の実績として発信している。

また、令和2(2020)年度には学校独自のホームページを開設し、より魅力的な学生募集に努めている。

【(7)-②③】

3 入学試験料、入学料及び授業料については県条例及び関係規則等に基づき適正に運用されている。

【(7)-①②④】

4 国家試験対策の徹底を念頭において授業を実施するため、教材費や実習器具代、研修費等の学年負担経費を徴収している。これらの收支・決算状況は学内の監査が実施され適正に管理執行されている。

【(7)-④】

※ 点検結果:学生の受入れ募集については、概ね全ての点検項目において基準を満たしている。

(8) 法令等の遵守

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④ 3 2 1
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④ 3 2 1
③ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	④ 3 2 1
④ 自己評価結果を公開しているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

- 1 学校教育法及び専修学校設置基準等に適合した適正な学校運営を行っている。 【(8)-①】
- 2 個人情報保護の取扱いや情報セキュリティ対策については、県庁全体で適正な管理に努めており、情報資産の適切な管理運営が講じられている。
また、職員に対しては、情報セキュリティ対策や個人情報保護に関する知識の習得や意識の向上を目的にした研修等が実施されている。 【(8)-②】
- 3 令和元(2019)年度に学校評価の方法を見直し、新たに学校関係者評価委員会を設置し、自己評価結果について学校関係者評価委員から意見をいただくことによりさらなる問題点の改善に努めている。 【(8)-③】
- 4 自己評価結果をホームページで公開している。 【(8)-④】

※ 点検結果:法令等の遵守については、概ね点検項目を満たしている。

(9) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切4、ほぼ適切3、やや不適切2、不適切1
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④ 3 2 1
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	④ 3 2 1
③ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	④ 3 2 1

○ 特記事項

- 1 社会貢献及び地域貢献活動については、豊かな人間性を養う上で大切であり、本校としては学業に支障のない範囲で、奨励、支援を行っている。
また、教務職員についても、地域で行う研修会及び会議への講師や委員としての派遣依頼に積極的に応じている。 【(9)-②】
- 2 学生が中心となって取り組む学校周辺美化活動の実施や、学校保健委員会が主体になり展開する下校時の交通安全指導を実施するなど、地域との連携を重要視している。 【(9)-②】
- 3 社会問題への取組としては、環境関連施策の推進を図るため、節電、節水、ゴミの分別やゴミの減量化など、学校を挙げて積極的に励行、実践している。 【(9)-②】
- 4 学校祭及び入学式において献血及び骨髓バンク登録への協力・普及活動を実施している。平成29年度には日本骨髓バンクから感謝状が授与された。また、学生によるクラブが栃木県献血推進ボランティア団体の活動に参加している。 【(9)-②】
- 5 臨床検査学部では、リレー・フォー・ライフ・ジャパンや栃木県臨床検査技師会地域保健事業部主催「検査と健康展」に参加している。保健看護学部では、宇都宮市の食育フェアや県立がんセンター

ーのクリスマスキャロル等にボランティアとして参加している。

【(9)-②】

6 学校祭の開催に際しては、地元自治会に対して招待状を送付し、「健康教室」や「身体測定・メタボチェック」「歯の健康教室(健口教室)」「献血会による献血活動」などへ、地域住民の方々も気軽に参加し、交流していただけるよう工夫し、企画している。 【(9)-①③】

7 本校の臨床地教室については、本校の臨地実習に支障がない範囲で県内の看護学校養成所へ臨地実習の利用施設として開放している。 【(9)-①③】

8 特別支援学校の「就業体験活動」を受け入れている。また、学校祭において障害者福祉サービス事業所等と協働で模擬店を出店するなどしている。 【(9)-①③】

※ 点検結果:社会貢献・地域貢献については、令和2年度は新型コロナウィルス感染予防のため実施できなかつた取組もあるが、概ね点検項目の基準を満たしている。今後は、地域からより信頼される学校を目指して、地域住民の方々との交流や、地域貢献活動への学生の積極的な参加を促し、支援していくことが益々大切である。